

株主各位

(証券コード 6140)

平成26年6月10日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

旭ダイヤモンド工業株式会社

代表取締役社長 川嶋 一夫

第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始予定時刻：午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
- 第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asahidia.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、政府の経済対策や金融政策、円高是正などを背景に、企業業績の回復とともに個人消費や設備投資、公共投資など内需が拡大し、緩やかな景気回復が続きました。一方、米国においては堅調な内需による景気回復が継続し、欧州でも景気は後退局面から持直しへと改善しました。また、新興国では、中国の安定成長へ向けた景気減速や、ASEAN経済の停滞などが見られましたが、世界経済は総じて緩やかな拡大傾向が続きました。

このような状況のなか、当社グループは積極的な販売活動を実施してまいりました。この結果、太陽電池向けの売上を大きく伸ばした電子半導体業界向け、自動車向けを中心とした輸送機器業界向け、ならびに軸受・超硬工具向けを中心とした機械業界向け関連工具の販売は、前期を上回りました。しかしながら、海外における鉱物資源探査向けの売上が大きく減少した石材・建設業界向け関連工具の販売は、前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は410億53百万円(前期比7.0%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は48億35百万円(前期比6.1%増)、経常利益は58億24百万円(前期比9.2%増)、当期純利益は37億1百万円(前期比13.8%増)となりました。

業界別の概況は、次のとおりとなります。

①電子・半導体業界

電子業界では、電着ダイヤモンドワイヤの太陽電池向け販売が世界の太陽電池需要拡大を背景にアジアにおいて大幅に拡大し、サファイア向け販売は減少したものの、電着ダイヤモンドワイヤ全体の売上は前期を上回りました。液晶関連工具の売上も世界の液晶テレビ需要増やスマートフォン関連工具の販売増により前期を上回りました。半導体業界では、スマートフォン向けなどの需要増により世界の半導体市場は拡大しましたが、半導体関連工具の販売はデバイス関連工具の単価下落の影響もあり前期を下回りました。

これらの結果、売上高は184億29百万円(前期比6.7%増)となりました。

②輸送機器業界

自動車業界では、国内の景気回復による個人消費の拡大や消費税増税前の需要増により自動車販売が増加し、海外でも米国や中国における自動車販売増が世界市場の拡大を牽引しました。国内販売と輸出の増加により国内の自動車生産は増加し、日系自動車メーカーの世界生産も増加しております。自動車関連工具の販売は、工具の需要増に加え拡販努力の成果もあり、前期を上回りました。また、航空機関連工具の販売は前期の水準を確保しました。

これらの結果、売上高は73億58百万円(前期比13.7%増)となりました。

③機械業界

軸受・超硬工具業界では、年度前半の国内生産は前年同期を下回ったものの、年度後半は自動車の生産増など景気回復による需要増で回復しました。軸受・超硬工具関連工具の販売は、軸受向けが前期を大きく上回り、超硬工具向けも前期を上回りました。一方、工作機械業界では、国内需要は堅調ながら輸出の回復が遅れており、工作機械関連工具の販売は前期と同程度に止まりました。

これらの結果、売上高は83億11百万円(前期比14.7%増)となりました。

④石材・建設業界

国内の建設業界では、震災復興工事など公共事業投資が高い水準で推移し、民間需要も回復を見せております。建設関連工具の国内販売は公共事業予算の執行により年度後半に大きく伸び、今後も老朽化したインフラの対策工事等の増加により販売増が期待されます。一方、海外における鉱物資源探査投資は依然として回復を見せず、掘削用ビットおよび関連機器の販売は前期を大きく下回りました。

これらの結果、売上高は50億74百万円(前期比12.9%減)となりました。

⑤その他

大学、研究機関、窯業および宝飾等上記以外の業種への売上高は、宝飾の売上が伸びたこともあり、18億79百万円(前期比19.8%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は34億92百万円であります。その主なものは、生産能力の増強を目的とした生産設備への投資であります。

なお、上記の設備投資の資金は、ほぼ全額を自己資金で充当しました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取巻く事業環境は、世界経済では米国が堅調に景気拡大を続け、欧州では懸念材料が残るものの景気は上昇局面を迎えています。その一方で、中国などの主要新興国経済は景気の鈍化が予想されています。また、日本国内では消費税増税による一時的な景気落ち込みが想定されていますが、経済成長は持続するものと予想されます。

こうしたなか、当社グループでは、2017年10月の創立80周年に向け、新たな取り組みを開始いたします。この取り組みは、社内プロジェクトから提言された販売体制強化・海外拠点強化など、6つの改革テーマを発展させ、グループ全社の各部門における具体的な事業目標として落とし込みを行い、実行していくものです。各部門の事業目標を着実に達成し、付加価値のある製品・サービス・人材を実現し、真のグローバルブランドを目指してまいります。

次期においては、特に電子・半導体業界で電着ダイヤモンドワイヤの売上拡大が見込まれるほか、機械業界では軸受関連工具、石材・建設業界では国内インフラ工事向け関連工具の増販も期待されます。顧客からの期待度の高い電着ダイヤモンドワイヤの更なる生産増強に向けた経営資源の投入や海外販売体制の強化に注力し、当社の中長期経営目標である「GLOBAL 510(グローバルファイブテン)」の達成に全力を挙げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第92期	平成23年度 第93期	平成24年度 第94期	平成25年度 第95期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	42,709	42,981	38,378	41,053
経 常 利 益 (百万円)	10,791	8,484	5,333	5,824
当 期 純 利 益 (百万円)	6,842	4,602	3,253	3,701
1 株当たり当期純利益 (円)	114.63	77.81	55.38	64.14
総 資 産 (百万円)	60,611	60,525	61,862	69,656
純 資 産 (百万円)	45,602	48,293	50,214	55,270
1 株当たり純資産額 (円)	763.14	806.81	854.69	936.90

(5) 重要な子会社等の状況

重要な子会社及び重要な関連会社の状況

①重要な子会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
山梨旭ダイヤモンド工業株式会社	48,000千円	100.0 %	ダイヤモンド工具の製造
株式会社是村	13,000千円	100.0	砥石の製造販売
旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS	830千EUR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.	2,500千A\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア	8,406百万IDR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.	100千US\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
上海旭匯金剛石工業有限公司	3,330千US\$	100.0 (21.6)	ダイヤモンド工具の製造販売
是村磨料(上海)有限公司	500千US\$	100.0 (100.0)	砥石の製造販売
台湾鑽石工業股份有限公司	155,221千NT\$	69.1	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.	106,000千THB	90.0	ダイヤモンド工具の販売

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社是村及び是村磨料(上海)有限公司は、平成25年7月1日付で株式会社是村の株式を取得したことにより、当社の子会社となりました。是村磨料(上海)有限公司の株式は、株式会社是村を通じての間接所有となっております。

②重要な関連会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
新韓ダイヤモンド工業株式会社	6,500百万W	28.5 %	ダイヤモンド工具の製造販売

(注) 上記の新韓ダイヤモンド工業株式会社は持分法適用会社であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務を行っております。
ダイヤモンド工具事業における業界別の主な製品は、次のとおりであります。

業 界	主 な 製 品
電 子 ・ 半 導 体	各種ダイヤモンドホイール、各種カッティングホイール、IDブレード、 電着ダイヤモンドワイヤ、ダイヤモンドバンドソー、CMPコンディショナ、スクライバ、 ダイヤモンドダイス、精密研削砥石
輸 送 機 器	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種カッティングホイール、 各種ダイヤモンドドレッサ、ダイヤモンドロータリドレッサ、バイト、ドリル、エンドミル、 リーマ、精密研削砥石
機 械	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種ダイヤモンドドレッサ、 ダイヤモンドロータリドレッサ、ワイヤガイドダイス、ウォータージェットノズル、耐摩耗工具、 精密研削砥石、超仕上砥石
石 材 ・ 建 設	ダイヤモンドソーブレード、ポータブルカッタ、ダイヤモンドワイヤソー、 ダイヤモンド研磨工具、ダイヤモンドコアドリル、ダイヤモンドビット、掘削機械、切断機械

(7) 主要拠点等

①当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都千代田区
国 内 支 店	大阪支店（大阪市淀川区） 名古屋支店（名古屋市東区） 九州支店（福岡県大野城市） 東北支店（仙台市青葉区）
国 内 工 場	三重工場（三重県伊賀市） 玉川工場（川崎市高津区） 千葉鶴舞工場（千葉県市原市） 千葉第二工場（千葉県長生郡）
海 外 拠 点	ヨーロッパ駐在員事務所（フランス） 上海駐在員事務所（中国）
研 究 所	技術研究所（千葉県市原市）

②子会社

区 分	所 在 地
国 内	山梨旭ダイヤモンド工業株式会社（山梨県韮崎市） 株式会社是村（神奈川県鎌倉市）
海 外	旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS（フランス） 旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.（オーストラリア） P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア（インドネシア） 旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.（アメリカ） 上海旭匯金剛石工業有限公司（中国） 是村磨料(上海)有限公司（中国） 台湾鑽石工業股份有限公司（台湾） 旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.（タイ）

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
国 内	1,188名	103名増
海 外	955名	19名減
合 計	2,143名	84名増

(注) 従業員数は、就業人員数です。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 190,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 57,702,725株 (自己株式7,275株を除く。)
- (3) 株主数 9,784名 (前期末比3,698名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,798	8.32
ザ チェース マンハッタン バンク エヌイー ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,637	4.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	2,297	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,084	3.61
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	2,003	3.47
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	1,907	3.31
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,384	2.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,370	2.37
ユ ニ オ ン ツ ー ル 株 式 会 社	1,310	2.27
旭 ダ イ ヤ モ ン ド 社 員 持 株 会	1,272	2.20

- (注) 1. 当社は自己株式7,275株を保有しておりますが、上記持株比率の計算からは除いております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の持株数は、全て信託業務にかかる株式であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 嶋 一 夫	ダイヤモンド工業協会会長
代表取締役専務	片 岡 和 喜	営業本部長
常務取締役	奥 井 威 夫	生産技術本部長兼三重工場長
常務取締役	粉 川 和 勇	経営戦略企画本部長 上海旭匯金剛石工業有限公司董事長
取締役	藍 敏 雄	海外事業部担当 台湾鑽石工業股份有限公司董事長
取締役	谷 口 和 昭	千葉鶴舞工場長
取締役	鈴 木 徹	管理本部長
常勤監査役	高 城 光 男	
監査役	永 田 新 一	
監査役	服 部 盛 敏	

(注) 1. 当期中の取締役の異動

- (1) 平成25年6月26日開催の第94回定時株主総会において、鈴木徹氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 平成25年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務山田悟郎、常務取締役堀江惣治及び富塚康夫の3氏は任期満了により退任いたしました。
 - (3) 平成25年6月26日付をもって、片岡和喜氏は代表取締役専務に就任いたしました。
 - (4) 平成25年6月26日付をもって、奥井威夫及び粉川和勇の両氏は常務取締役に就任いたしました。
2. 監査役永田新一及び服部盛敏の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役永田新一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 4. 平成26年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

執行役員 大河内 孝夫 (大阪支店長)
 執行役員 萩原 利昌 (名古屋支店長)
 執行役員 滝口 明 (ヨーロッパ駐在員事務所長)
 執行役員 井元 修三 (三重工場副工場長)
 執行役員 阿部 英夫 (玉川工場長)
 執行役員 原 智彦 (P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア取締役社長)
 執行役員 望月 政司 (千葉鶴舞工場副工場長)
 執行役員 松田 順一 (技術研究所長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 257百万円

監査役 3名 26百万円（うち社外監査役 2名 9百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
永田新一	当事業年度の取締役会には、7回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、監査役会には6回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
服部盛敏	当事業年度の取締役会には、7回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、監査役会には6回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あると築地監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

45百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事象が判明した場合、及び会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任又は不再任に関する議案を監査役会の同意を得るか、又は監査役会からの請求により株主総会に付議いたします。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS、旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.、P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア、上海旭匯金剛石工業有限公司、台湾鑽石工業股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動指針」を制定し、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とする。

また、内部統制システム全体を統括する「内部統制委員会」を設置し、この下部組織に「情報開示委員会」「コンプライアンス委員会」「内部監査委員会」「個人情報保護委員会」の4つの組織を設け、法令・定款に適合した体制の確保を図る。これらに加え、内部通報制度である「ヘルプライン」を構築し、社内通報体制を確立する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書並びに電磁的に記録し適切に保存し管理する。

また、情報種別に応じて保存期間を定め、取締役及び監査役は期間中に前述の情報を閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

発生する可能性のある事故及び緊急事態を定義し、想定し得るリスクを抽出し管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、対応マニュアルにより迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

なお、平時においては内部監査委員会・コンプライアンス委員会が連携を図り、リスク管理の状況を監査し、管理の状況等につき役員会で定期的に報告する。

④取締役の職務遂行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に行われる取締役会及び役員会において、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、個々の取締役の業務執行の監督をする。

執行役員は（ア）経営の効率化及び意思決定の迅速化（イ）業務執行区分の明確化（ウ）取締役会の機能強化を目的として取締役の職務遂行の効率化をフォローする。

また、定期的開催される全社会議において各年度予算を立案し、それを基に生産会議が行われ、目標達成のための戦略が策定され、実現に向けた施策が決定される。

- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ全体の経営の適正化を推進するために、国内外のグループ各社の業務推進責任者を招集し、グループ各社の業務の執行に関する情報交換を行い、コンプライアンス経営についての意思統一並びに情報の共有化と業務の適正化を図る。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務補助のために、監査役会に直結しており他の組織から独立した権限を保持する監査役室を設置し、監査役が必要と認めた場合は補助すべき使用人を置くことができる。
- ⑦監査役は職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務を補助するため監査役室に任命された使用人は、取締役の管轄外となり指示命令を受けないものとする。
なお、使用人の異動については監査役会の同意を得ることとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重大事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ヘルプライン）の状況、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこととする。
- ⑨その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は必要に応じ、取締役会・役員会等重要な会議に出席することができる。
また、監査役会において取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は平成24年5月11日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容を一部変更するとともに、平成24年6月27日開催の第93回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしました。その概要は下記(1)から(4)のとおりであり、詳細につきましては当社ホームページ（<http://www.asahidia.co.jp/>）をご参照ください。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行することもあり、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ホームページ（<http://www.asahidia.co.jp/>）及びアニュアルレポートに掲載しております当社の経営理念や、下記の当社のさまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

企業価値向上に資する取組み

i. 当社の企業価値の源泉について

当社は、近代産業の発展にはダイヤモンド工具が不可欠であることにいち早く注目し、日本のダイヤモンド工具製造の先駆者として、昭和12年に創立されました。以来75年余に亘り、ダイヤモンド及びCBN（立方晶窒化ホウ素）工具の専門メーカーとして研究開発を重ね、国内トップメーカーの地位を築きました。

ダイヤモンド工具は、ダイヤモンドの持つ特性である「硬さ」を利用して、「切る」「削る」「磨く」「掘る」等といったものづくりの基本となる生産工程において使用される工具です。またCBN工具は、ダイヤモンドに「次ぐ硬さ」を持つCBN砥粒を用い、ダイヤモンドにはない耐熱性と機械的強度に優れた工具です。

ダイヤモンド及びCBN工具は、太陽光発電や電子・半導体といった先端技術分野、自動車・航空機等の輸送機器分野、超硬・工作機械・ベアリング等の精密機械関連分野から石材・土木・建設分野にいたるまで幅広く産業の発展を支える基盤として必要不可欠の工具となっております。

当社は、長年培った技術力を駆使し、高速化・精密化等常に時代のニーズに合った工具を供給し続け、また将来において産業分野が変化することがあっても、ダイヤモンド及びCBN工具を産業とともに発展し続ける工具として位置付けております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、

- a. ダイヤモンド及びCBN工具の専門メーカーとして、技術研究所と各工場の生産技術部、技術部、営業部門が密接に連携を取りながら築き上げた基礎研究から応用開発までの幅広い研究開発体制
- b. 顧客・仕入先と長期に亘って築き上げた相互信頼関係と連携
- c. 積極的な海外展開により築き上げたネットワーク
- d. 常に法令や企業倫理を順守して、誠実かつ公正な業務を行うことによって築き上げた社会からの信頼
- e. 「企業は人なり」の実践によって築き上げた良好な労使関係であると考えています。

ii. 中期経営基本方針について

当社は、中長期的な経営目標として「GLOBAL510」を掲げ、売上高500億円を目指し、リーディングカンパニーとしての地位を一層強化してまいります。

当社は、「世界をリードする『グローバルダイヤモンド工具メーカー』への経営進化」と、企業価値の更なる向上を目指し、外部要因のみに左右されない「自律的な成長」及び「自律的な企業価値向上」を目指した経営姿勢を強く打ち出しております。

a. 長期経営ビジョン

当社は、前述の目標達成のため、「開発力」「成長力」「収益力」「資本効率」を経営テーマとして取り組んでおります。

- ア. 「開発力」 テーマの柱として、基礎研究力と技術開発力による製品開発・改良を進めます。
- イ. 「成長力」 営業力を活かしたシェアアップと新製品での市場開拓によるグローバル成長を目指します。
- ウ. 「収益力」 製品競争力と生産性改善によるグローバルレベルでの収益力の獲得を図ります。
- エ. 「資本効率」 グローバルレベルでの資本効率を意識した経営による企業価値の向上を図ってまいります。

b. 中期経営基本方針「自律的価値創造企業への変革」

中期経営基本方針の「自律的価値創造企業への変革」は以下に示す『3つの変革』から構成されております。

ア. 中期事業方針：『自律的成長企業への変革』

世界をリードする『グローバルダイヤモンド工具メーカー』へ進化するため、たゆみない研究開発を基礎に、新製品の創造や既存製品の改善に努めると共に、電子・半導体、輸送機器、機械、石材・建設業界向け既存工具の拡販と、海外拠点の拡充による海外比率アップで販売基盤強化を図り、マーケットに左右されない自律的成長企業を目指してまいります。

イ. 中期資本政策：『資本効率重視経営への変革』

単に、売上高、収益性のみを重視した経営ではなく、安定した営業利益の確保が財務体質を強固にし、健全な経営に繋がるとの考えから、グローバルレベルの資産効率、資本効率の向上を強く意識した経営を実践いたします。

ウ. コーポレート・ガバナンス：『パブリックカンパニー経営体制への変革』

当社がグローバル企業として発展し、さらなる企業価値向上を実現する上ではガバナンス体制のさらなる強化が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する当社の基本方針は、持続的な成長・発展と企業価値向上のため、当社グループ全般の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定をすることと、それを遂行することとあり、効率的な運営を目的とした経営体制を築くことと考えております。

また当社は、顧客・株主・投資家・仕入先・社員・社会等のステークホルダーからの信頼と期待に応えることが、今後の事業競争力の向上に必要であると考えており、経営の透明性や経営責任の明確化が不可欠として、経営の意思決定及び業務執行並びに経営監視の機能強化のため、以下の事項を実施しております。

当社は、株主総会が会社の意思決定を行う最高の機関と位置付けております。業務執行体制は、監査役制度を採用し、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は、取締役7名で構成され、定期的に開催し、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また執行役員制度を導入し、取締役会後に、取締役、執行役員等で構成する役員会を開催し、経営の基本方針の周知徹底を図るとともに、経営のスピードアップを進めています。今後は、取締役による監督機能と執行役員による執行機能の役割分担を明確化するとともに、経営を外部からチェックする役割として、社外取締役を選任いたします。さらに、法律・税務上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士・税理士より適宜アドバイスを受けています。

監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の意思決定、職務遂行の適法性を監査し、内部統制システムの運用状況をレビューしております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容を決定し、平成24年6月27日開催の当社第93回定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。なお、当社は、平成21年6月26日開催の第90回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランを継続するものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

①本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はその提案（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

②新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様へ無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、a. 大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、b. 当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

③独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが順守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものといたします。

④情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施又は不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

(4) 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として継続されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者の判断の重視
- ⑤合理的な客観的要件の設定
- ⑥第三者専門家の意見の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策ではないこと

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,268</b> | <b>流動負債</b>        | <b>7,779</b>  |
| 現金及び預金          | 14,407        | 支払手形及び買掛金          | 2,156         |
| 受取手形及び売掛金       | 12,329        | 短期借入金              | 749           |
| 有価証券            | 175           | 未払法人税等             | 1,250         |
| 商品及び製品          | 2,259         | 賞与引当金              | 806           |
| 仕掛品             | 1,361         | その他                | 2,816         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,723         |                    |               |
| 繰延税金資産          | 567           | <b>固定負債</b>        | <b>6,606</b>  |
| その他             | 519           | 長期借入金              | 177           |
| 貸倒引当金           | △76           | 退職給付に係る負債          | 5,663         |
|                 |               | 再評価に係る繰延税金負債       | 407           |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,388</b> | 資産除去債務             | 116           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,232</b> | その他                | 241           |
| 建物及び構築物         | 8,827         | <b>負債合計</b>        | <b>14,386</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 6,730         | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| 土地              | 5,059         | <b>株主資本</b>        | <b>51,743</b> |
| 建設仮勘定           | 406           | 資本金                | 4,102         |
| その他             | 1,208         | 資本剰余金              | 7,129         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>125</b>    | 利益剰余金              | 40,519        |
| その他             | 125           | 自己株式               | △6            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,029</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,317</b>  |
| 投資有価証券          | 11,501        | その他有価証券評価差額金       | 1,977         |
| 長期貸付金           | 3             | 土地再評価差額金           | 105           |
| 繰延税金資産          | 709           | 為替換算調整勘定           | 222           |
| その他             | 837           | 退職給付に係る調整累計額       | 11            |
| 貸倒引当金           | △22           | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,209</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>55,270</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,656</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>69,656</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 41,053 |
| 売上原価           |       | 28,006 |
| 売上総利益          |       | 13,046 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 8,211  |
| 営業利益           |       | 4,835  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 101   |        |
| 受取配当金          | 84    |        |
| 為替差益           | 221   |        |
| 持分法による投資利益     | 520   |        |
| 雑収入            | 86    | 1,015  |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 13    |        |
| 雑損             | 12    | 25     |
| 経常利益           |       | 5,824  |
| 特別利益           |       |        |
| 国庫補助金          | 11    | 11     |
| 特別損失           |       |        |
| 固定資産圧縮損        | 11    | 11     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 5,824  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,016 |        |
| 法人税等調整額        | △132  | 1,883  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 3,940  |
| 少数株主利益         |       | 239    |
| 当期純利益          |       | 3,701  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株主資本  |       |        |      |        |
|-----------------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                                   | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日残高                       | 4,102 | 7,129 | 38,260 | △2   | 49,489 |
| 連結会計年度中の変動額                       |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                            |       |       | △1,442 |      | △1,442 |
| 当期純利益                             |       |       | 3,701  |      | 3,701  |
| 自己株式の取得                           |       |       |        | △4   | △4     |
| 自己株式の処分                           |       | 0     |        | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —     | 0     | 2,258  | △4   | 2,254  |
| 平成26年3月31日残高                      | 4,102 | 7,129 | 40,519 | △6   | 51,743 |

(単位：百万円)

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |              |                      |                       | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|--------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 平成25年4月1日残高                       | 1,452                | 105          | △1,725       | —                    | △167                  | 892    | 50,214 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |              |                      |                       |        |        |
| 剰余金の配当                            |                      |              |              |                      |                       |        | △1,442 |
| 当期純利益                             |                      |              |              |                      |                       |        | 3,701  |
| 自己株式の取得                           |                      |              |              |                      |                       |        | △4     |
| 自己株式の処分                           |                      |              |              |                      |                       |        | 0      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 525                  | —            | 1,948        | 11                   | 2,485                 | 316    | 2,801  |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 525                  | —            | 1,948        | 11                   | 2,485                 | 316    | 5,056  |
| 平成26年3月31日残高                      | 1,977                | 105          | 222          | 11                   | 2,317                 | 1,209  | 55,270 |



## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

山梨旭ダイヤモンド工業株式会社

株式会社是村

旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS

旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.

P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア

旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.

上海旭匯金剛石工業有限公司

是村磨料(上海)有限公司

台湾鑽石工業股份有限公司

旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.

子会社はすべて連結しております。

なお、株式会社是村及び是村磨料(上海)有限公司については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 新韓ダイヤモンド工業株式会社

(2) 持分法の適用の手續きについて特に記載すべき事項

上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社10社のうち、在外連結子会社8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品……………主に個別法

仕掛品……………主に個別法

原材料及び貯蔵品……………主に移動平均法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 …………… 5 ～50年  
機械装置及び運搬具 …………… 5 ～9年
  - ② 無形固定資産  
主として定額法を採用しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 当該会計方針の変更の内容  
退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。(当該会計基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)
- (2) 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)
- (3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額  
当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が56億63百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が11百万円増加し、少数株主持分が14百万円減少しております。
- (4) 遡及適用をしなかった理由及び当該会計方針の変更の適用方法及び適用開始時期  
当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 36,122百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳
  - 低炭素型雇用創出産業立地推進事業助成金及び独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金の受入63百万円を機械装置及び運搬具より控除しております。
  - 工場誘致条例用地取得助成金の受入640百万円を土地より控除しております。
- 土地の再評価
 

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

  - 再評価の方法
 

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。
  - 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
  - 再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △815百万円

## III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式  | 57,710,000株 | —  | —  | 57,710,000株 |

- 自己株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少  | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|--------|-----|----------|
| 普通株式  | 2,921株    | 4,452株 | 98株 | 7,275株   |

(変動事由の概要)

- ①普通株式の増加4,452株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- ②普通株式の減少98株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 865百万円 | 15円      | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 577百万円 | 10円      | 平成25年9月30日 | 平成25年12月3日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 692百万円 | 利益剰余金 | 12円      | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係を勘案して投資した株式であり、そのうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、毎月各営業部門と経理部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社におきましても、当社と同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するなどの方法により、必要な手元流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。  
（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 14,407     | 14,407 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 12,329     | 12,329 | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |        |     |
| ① 満期保有目的の債券      | 1,700      | 1,688  | △11 |
| ② その他有価証券        | 5,811      | 5,811  | —   |
| 資産計              | 34,248     | 34,236 | △11 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 2,156      | 2,156  | —   |
| (2) 短期借入金        | 749        | 749    | —   |
| (3) 未払法人税等       | 1,250      | 1,250  | —   |
| (4) 長期借入金        | 177        | 172    | △4  |
| 負債計              | 4,333      | 4,329  | △4  |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 4,165      |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

## V 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 936円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円14銭  |

## VI その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額   |       |
|------------------|-------|-------|
| 少数株主損益調整前当期純利益   |       | 3,940 |
| その他の包括利益         |       |       |
| その他有価証券評価差額金     | 645   |       |
| 為替換算調整勘定         | 949   |       |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,045 | 2,640 |
| 包 括 利 益          |       | 6,581 |

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 6,174百万円  
 少数株主に係る包括利益 406百万円

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

旭ダイヤモンド工業株式会社  
取締役会 御中

あると築地監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 且行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡 良太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,239</b> | <b>流動負債</b>     | <b>4,931</b>  |
| 現金及び預金          | 9,280         | 買掛金             | 1,593         |
| 受取手形            | 2,026         | 未払金             | 1,253         |
| 売掛金             | 7,708         | 未払費用            | 342           |
| 商品及び製品          | 1,160         | 未払法人税等          | 943           |
| 仕掛品             | 880           | 預り金             | 127           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,089         | 賞与引当金           | 597           |
| 繰延税金資産          | 405           | その他             | 73            |
| 未収入金            | 465           |                 |               |
| その他             | 249           | <b>固定負債</b>     | <b>5,408</b>  |
| 貸倒引当金           | △27           | 退職給付引当金         | 4,704         |
|                 |               | 再評価に係る繰延税金負債    | 407           |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,093</b> | 資産除去債務          | 107           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,140</b> | その他             | 188           |
| 建物              | 6,822         | <b>負債合計</b>     | <b>10,340</b> |
| 構築物             | 456           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 機械及び装置          | 4,505         | <b>株主資本</b>     | <b>41,920</b> |
| 車両運搬具           | 2             | <b>資本金</b>      | <b>4,102</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 479           | <b>資本剰余金</b>    | <b>7,129</b>  |
| 土地              | 4,340         | 資本準備金           | 7,129         |
| リース資産           | 205           | その他資本剰余金        | 0             |
| 建設仮勘定           | 327           | <b>利益剰余金</b>    | <b>30,696</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>69</b>     | 利益準備金           | 1,025         |
| ソフトウェア          | 35            | その他利益剰余金        | 29,670        |
| その他             | 33            | 技術研究基金          | 350           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,884</b> | 特別償却準備金         | 11            |
| 投資有価証券          | 7,398         | 別途積立金           | 25,000        |
| 関係会社株式          | 4,120         | 繰越利益剰余金         | 4,309         |
| 長期貸付金           | 2             | <b>自己株式</b>     | <b>△6</b>     |
| 繰延税金資産          | 656           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,072</b>  |
| 差入保証金           | 391           | その他有価証券評価差額金    | 1,966         |
| その他             | 336           | <b>土地再評価差額金</b> | <b>105</b>    |
| 貸倒引当金           | △21           | <b>純資産合計</b>    | <b>43,992</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>54,333</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>54,333</b> |

# 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 33,000 |
| 売上原価         |       | 23,618 |
| 売上総利益        |       | 9,382  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 6,038  |
| 営業利益         |       | 3,343  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 5     |        |
| 受取配当金        | 444   |        |
| 為替差益         | 84    |        |
| 有価証券利息       | 15    |        |
| 雑収入          | 99    | 648    |
| 営業外費用        |       |        |
| 雑損失          | 6     | 6      |
| 経常利益         |       | 3,985  |
| 税引前当期純利益     |       | 3,985  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,536 |        |
| 法人税等調整額      | △116  | 1,419  |
| 当期純利益        |       | 2,565  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |        |          |       |         |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|--------|----------|-------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金  | 利益剰余金    |       |         |        |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |        | その他利益剰余金 |       |         |        |
|                         |       |       |          |         | 技術研究基金 | 特別償却準備金  | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |
| 平成25年4月1日残高             | 4,102 | 7,129 | —        | 7,129   | 1,025  | 350      | 20    | 25,000  | 3,176  |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |        |          |       |         |        |
| 特別償却準備金の取崩              |       |       |          |         |        |          | △9    |         | 9      |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |        |          |       |         | △1,442 |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |        |          |       |         | 2,565  |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |        |          |       |         |        |
| 自己株式の処分                 |       |       | 0        | 0       |        |          |       |         |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |         |        |          |       |         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —     | 0        | 0       | —      | —        | △9    | —       | 1,132  |
| 平成26年3月31日残高            | 4,102 | 7,129 | 0        | 7,129   | 1,025  | 350      | 11    | 25,000  | 4,309  |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |      |        | 評価・換算差額等     |          |            | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|------|--------|--------------|----------|------------|--------|
|                         | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
|                         | 利益剰余金合計 |      |        |              |          |            |        |
| 平成25年4月1日残高             | 29,572  | △2   | 40,801 | 1,332        | 105      | 1,437      | 42,239 |
| 事業年度中の変動額               |         |      |        |              |          |            |        |
| 特別償却準備金の取崩              |         |      | —      |              |          |            | —      |
| 剰余金の配当                  | △1,442  |      | △1,442 |              |          |            | △1,442 |
| 当期純利益                   | 2,565   |      | 2,565  |              |          |            | 2,565  |
| 自己株式の取得                 |         | △4   | △4     |              |          |            | △4     |
| 自己株式の処分                 |         | 0    | 0      |              |          |            | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |      |        | 634          | —        | 634        | 634    |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,123   | △4   | 1,118  | 634          | —        | 634        | 1,753  |
| 平成26年3月31日残高            | 30,696  | △6   | 41,920 | 1,966        | 105      | 2,072      | 43,992 |

## 個別注記表

### I 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）
  - ② 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券
    - 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- ① 商品及び製品…………… 個別法
  - ② 仕掛品…………… 個別法
  - ③ 原材料及び貯蔵品…………… 移動平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- ① 建物及び構築物 …………… 5～50年
  - ② 機械装置及び運搬具 …………… 5～9年
- (2) 無形固定資産
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,940百万円
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳  
工場誘致条例用地取得助成金の受入640百万円を土地より控除しております。
- (3) 保証債務  
在外子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。  
旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS 170百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 1,522百万円  
短期金銭債務 398百万円
- (5) 土地の再評価  
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。
  - ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
  - ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △815百万円

## III 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 4,704百万円 |
| 仕入高        | 3,651百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 31百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 418百万円   |

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加     | 減少  | 当事業年度末 |
|-------|---------|--------|-----|--------|
| 普通株式  | 2,921株  | 4,452株 | 98株 | 7,275株 |

(変動事由の概要)

- ①普通株式の増加4,452株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- ②普通株式の減少98株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 賞与引当金        | 210百万円           |
| 退職給付引当金      | 1,655百万円         |
| たな卸資産評価損     | 87百万円            |
| その他          | 217百万円           |
| 繰延税金資産小計     | <u>2,171百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△49百万円</u>    |
| 繰延税金資産合計     | <u>2,121百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                  |
| 特別償却準備金      | △6百万円            |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△1,054百万円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△1,060百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>1,061百万円</u>  |

## VI 関連当事者との取引に関する注記

会社等

(単位：百万円)

| 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 当社と関連当<br>事者との関係 | 取引の内容                   | 取引金額 (注2) | 科目           | 期末残高 (注2) |
|---------------------|---------------------|------------------|-------------------------|-----------|--------------|-----------|
| 山梨旭ダイヤモンド<br>工業株式会社 | 所有<br>直接 100%       | 子会社              | 製品・半製品の購入<br>材料の加工 (注1) | 2,903     | 買掛金          | 291       |
|                     |                     |                  | 材料・機械装置の売却<br>(注1)      | 739       | 売掛金・<br>未収入金 | 99        |
|                     |                     |                  | 製品の加工 (注1)              | 23        | 未収入金         | 2         |
|                     |                     |                  | 工場用地の賃貸<br>(注3)         | 33        | —            | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格、購入価格及び加工代金については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。  
2. 取引金額には消費税等の金額は含まれておりませんが、期末残高には消費税等の金額が含まれております。  
3. 相当の地代によっております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 762円41銭
- 1株当たり当期純利益 44円47銭

## VIII その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

旭ダイヤモンド工業株式会社  
取締役会 御中

あると築地監査法人

|                |              |   |
|----------------|--------------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大塚 宏   | ㊤ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 加藤 且行  | ㊤ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 猿渡 良太郎 | ㊤ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

旭ダイヤモンド工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高城光男 ㊟

監査役(社外監査役) 永田新一 ㊟

監査役(社外監査役) 服部盛敏 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと位置付け、将来の事業展開と企業価値向上を図りながら、研究開発や設備投資、適切な内部留保に努めつつ、継続的な安定配当を基本方針とし、連結業績に応じた利益配分を実施してまいります。

期末配当金につきましては、年度後半に業績が回復したことにより1株につき12円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金10円と合わせて、年間配当金は1株につき22円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額 692,432,700円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化と充実、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役を含めた取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 川嶋 和喜<br>(昭和22年11月11日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成12年4月 千葉鶴舞工場長<br>平成15年6月 取締役千葉鶴舞工場長<br>平成17年6月 取締役経営戦略企画本部長<br>平成18年6月 常務取締役経営戦略企画本部長<br>平成21年6月 代表取締役社長（現任）<br><br>重要な兼職の状況<br>ダイヤモンド工業協会会長 | 86,300株    |
| 2     | 片岡 和喜<br>(昭和27年3月5日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成17年7月 営業本部技術部長<br>平成20年6月 取締役営業本部副本部長<br>平成23年6月 常務取締役経営戦略企画本部長兼営業本部副本部長<br>平成25年6月 代表取締役専務営業本部長（現任）                                         | 26,500株    |
| 3     | 奥井 威夫<br>(昭和25年4月19日生)  | 昭和59年12月 当社入社<br>平成13年7月 三重工場副工場長<br>平成18年7月 執行役員三重工場副工場長<br>平成20年6月 取締役三重工場長<br>平成25年6月 常務取締役生産技術本部長兼三重工場長（現任）                                                | 29,500株    |
| 4     | 粉川 和勇<br>(昭和32年1月2日生)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年7月 経営戦略企画本部企画部長<br>平成21年6月 執行役員経営戦略企画本部長<br>平成23年6月 取締役玉川工場長<br>平成25年6月 常務取締役経営戦略企画本部長（現任）<br><br>重要な兼職の状況<br>上海旭匯金剛石工業有限公司董事長            | 20,700株    |
| 5     | 藍 敏雄<br>(昭和28年3月4日生)    | 平成6年9月 当社入社 営業本部長付副部長<br>平成8年7月 当社退社<br>平成17年6月 当社取締役海外事業部担当（現任）<br><br>重要な兼職の状況<br>台湾鑽石工業股份有限公司董事長                                                            | 3,306株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | たにぐち かずあき<br>谷口和昭<br>(昭和25年4月23日生)       | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年7月 千葉鶴舞工場生産技術部長<br>平成20年7月 執行役員千葉鶴舞工場副工場長<br>平成23年6月 取締役千葉鶴舞工場副工場長<br>平成25年6月 取締役千葉鶴舞工場長（現任） | 18,200株        |
| 7         | すずき とおる<br>鈴木徹<br>(昭和27年10月2日生)          | 昭和53年4月 当社入社<br>平成20年10月 管理本部総務部長<br>平成23年6月 執行役員管理本部副本部長<br>平成25年6月 取締役管理本部長（現任）                                 | 5,300株         |
| 8         | ※<br>あきむら としまさ<br>秋原利昌<br>(昭和34年11月10日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年12月 名古屋支店副部長<br>平成21年6月 執行役員名古屋支店長（現任）                                                       | 5,830株         |
| 9         | ※<br>こやま おさむ<br>小山修<br>(昭和23年8月8日生)      | 平成17年4月 三井物産(株)執行役員兼米国三井物産(株)副社長<br>平成21年4月 三井物産(株)常務執行役員兼(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長<br>平成25年1月 学校法人啓明学園常務理事（現任）      | 0株             |

(注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 藍 敏雄氏は、当社子会社台湾鑽石工業股份有限公司董事長を兼任しており、当社は同社に対して、製品の販売等の取引関係があります。

また、その他の取締役候補者については、当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 小山 修氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由

小山 修氏は、長年にわたり三井物産(株)の執行役員および常務執行役員を務められており、また海外経験も豊富であることから経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営の監督と、グローバル化を進める当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者いたしました。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役候補者の小山 修氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

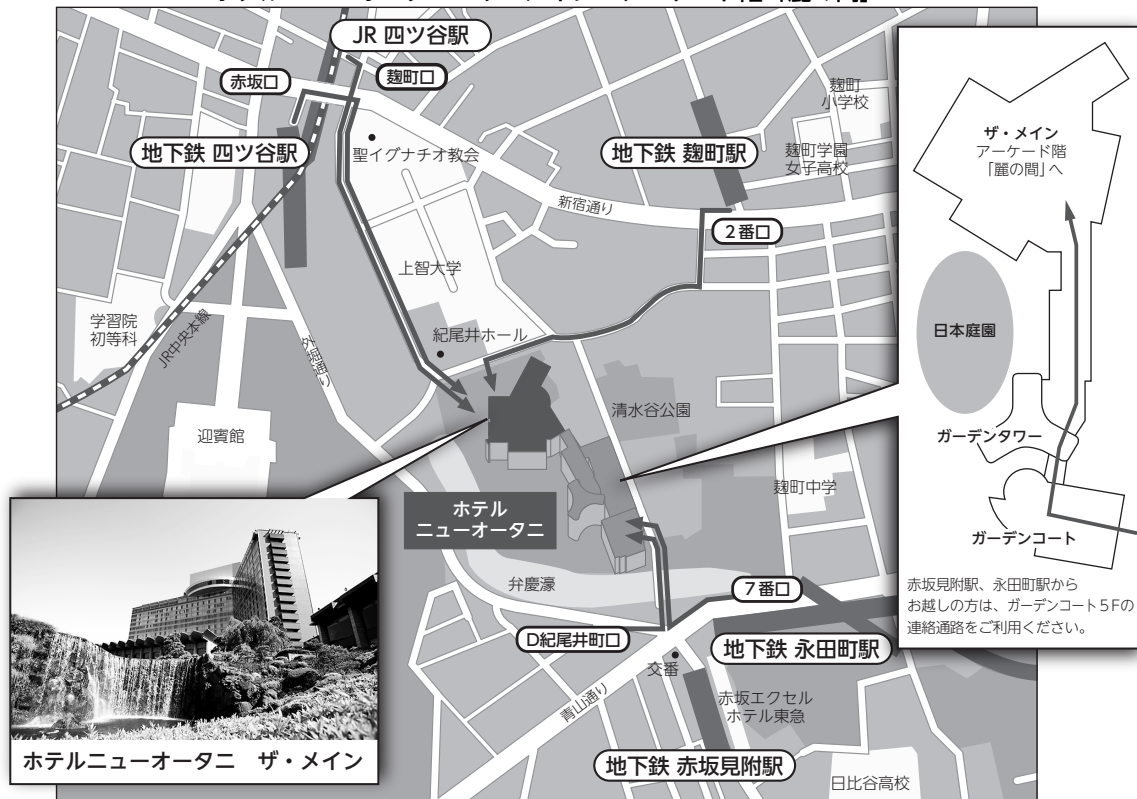
(4) 当社は、小山 修氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出する予定であり、同氏は、独立役員候補者であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」



ホテルニューオータニ ザ・メイン

- 銀座線・丸ノ内線 **赤坂見附駅** (赤坂地下歩道□)紀尾井町方面口)より徒歩10分
- 半蔵門線 **永田町駅** (7番口)より徒歩10分
- 有楽町線 **麹町駅** (2番口)より徒歩10分
- 丸ノ内線・南北線 **四ツ谷駅** (赤坂口)より徒歩10分
- JR 中央線・総武線 **四ツ谷駅** (麹町口)より徒歩10分

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



本招集ご通知は、地球環境への負荷低減のため植物油インキを使用しています。

